

見附市告示第 88 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項第 5 号に規定する収納事務の委託について、見附市財務規則（昭和 39 年見附市規則第 3 号）第 66 条第 1 項の規定に基づき委託したので、同条第 4 項の規定により告示する。

令和 5 年 5 月 29 日

見附市長 稲田 亮

1 委託を受けた者の名称及び所在地

下表のとおり

2 収納事務を委託した歳入

ふるさと見附応援寄附金

3 収納事務を委託する日

下表のとおり

委託を受けた者の名称	所在地	収納事務を委託する日
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S ビル N 棟 2 階	令和 5 年 6 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで